

新潟市 地域包括ケアシステムの構築に向けて

花開く活力、
広がる笑顔。
政令市新潟

新潟市福祉部
地域包括ケア推進課
〒951-8550
新潟市中央区学校町通1番町602番地1
http://www.city.niigata.lg.jp/
平成29年2月発行

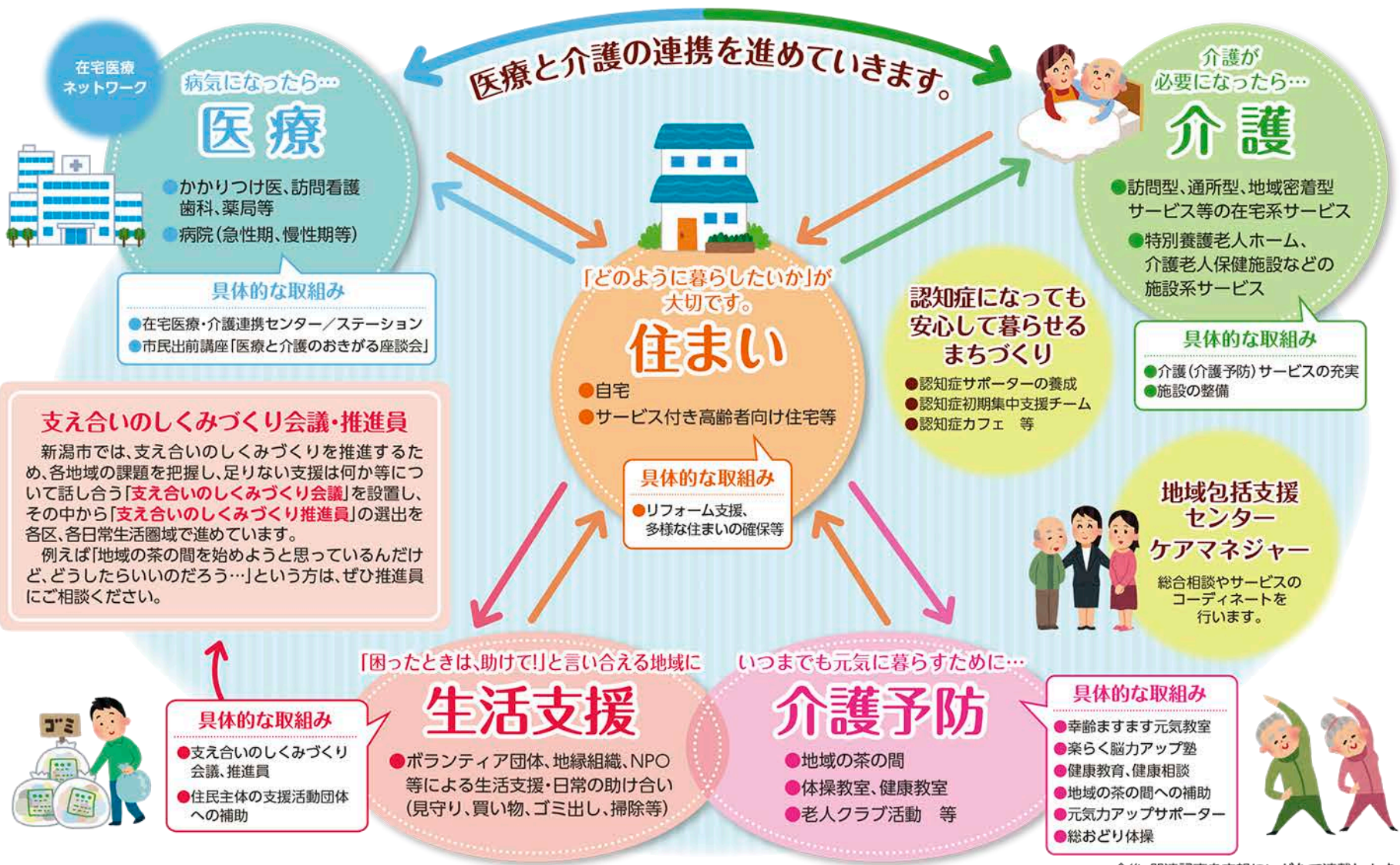
保存版

地域包括ケアシステムとは

高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供できる体制を言います。地域包括ケアシステムを進めるため、各分野でさまざまな取組みを進めています。団塊の世代が75歳以上となる平成37年(2025年)までに構築する必要があります。

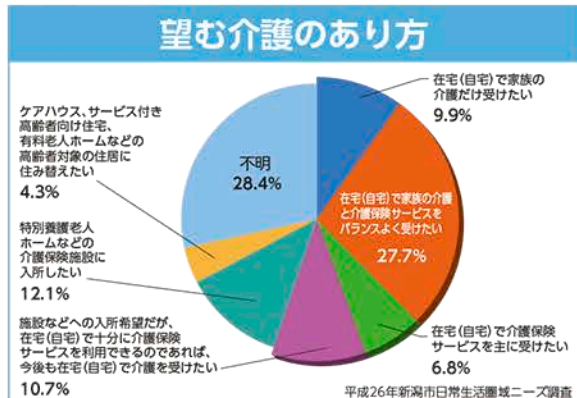
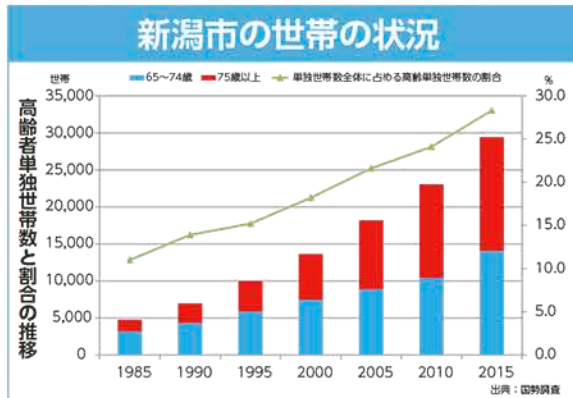
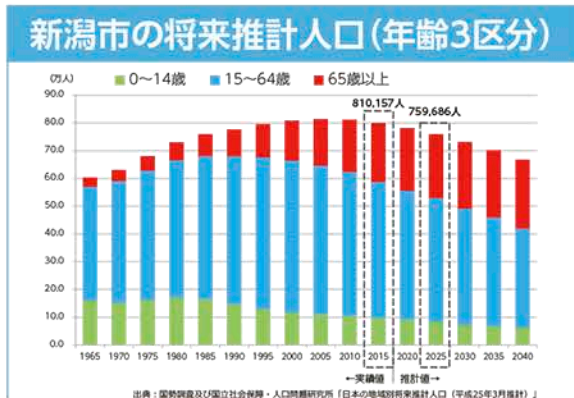
地域包括ケアシステム構築のポイント～新潟市の重点的取組み～

- 1 在宅医療・介護連携の推進**
多職種連携により、看取りまで切れ目のない医療・介護提供体制の整備を進めます。また、在宅医療に関する普及啓発に取り組みます。
- 2 認知症対策施策の推進**
認知症の方が住み慣れた地域で、尊厳を保ちながら安心して生活を継続できるよう、支援体制の整備推進を図ります。
- 3 介護保険新制度(介護予防・日常生活支援総合事業)への移行**
→詳細は裏面をご覧ください。
- 4 「地域の茶の間」をベースにした支え合いのしくみづくり**
世代や障がいの有無を超えた、地域での「お互いさま」の関係づくり、支え合い、助け合いの推進を図ります。
- 5 生活支援の推進体制整備**
住民主体の支え合い・助け合いの推進を図るため、地域の関係者で構成する「支え合いのしくみづくり会議・推進員」を設置します。
- 6 介護予防の推進**
社会参加、多世代交流、自身が生活支援の担い手になること等を通じた生きがいがづくり・介護予防を推進します。



今後、関連記事を市報にいがたで連載します。

地域包括ケアシステムの構築が求められる背景



高齢化率は年々上昇し、2025年(平成37年)には高齢化率30%を超えると推計されています。

単身高齢者世帯が増えてきています。今後も増えていくことが予想され、生活の中での困りごとへの支援が必要となってきます。

介護が必要になってもできるだけ自宅で暮らしたい方の割合が高くなっています。